「船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令案」
に関する意見募集の結果について

令和７年12月17日
国土交通省海事局

国土交通省では、令和７年10月27日から令和７年11月26日までの期間、船員法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令案に関する意見の募集を実施したところ、御意見はございませんでした。

また、標記政令案は本日公布されましたので、お知らせいたします。

今後とも国土交通行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。